

# 保育料

## 月々の保育料

階級区分	3歳未満時		3歳児		4歳以上児	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
市民税均等割の額のみ課税	9,100	8,940	7,350	7,220	7,350	7,220
市民税の所得課税額 48,600円未満	10,750	10,560	9,870	9,700	9,870	9,700
市民税の所得課税額 62,000円未満	21,700	21,330	20,050	19,700	20,050	19,700
市民税の所得課税額 97,000円未満	25,520	25,080	24,700	24,280	24,700	24,280
市民税の所得課税額 169,000円未満	39,170	38,500	33,170	32,600	28,570	28,080
市民税の所得課税額 301,000円未満	45,710	44,930	34,420	33,810	29,820	29,310
市民税の所得課税額 397,000円未満	62,300	61,240	35,420	34,810	30,820	30,290
市民税の所得課税額 397,000円以上	62,300	61,240	39,920	39,240	35,320	34,710

## 延長保育

保育短時間	7:00~8:30 17:30~19:00	¥400/30分
保育標準時間	18:30~19:00	¥400/30分

## その他の保育料

給食費	¥1,000/月	保護者会費	¥500/月
通園日(バス代)	¥2,500/月	延長保育料	¥400/30分
絵本代	¥380~¥450/月		

## 特別教育プログラム

スイミング	¥5,600/月	英語指導	¥500/月
体育指導	¥600/月	ラグビー指導	受講料無料
絵画指導	¥900/月		

## 兄弟児について

小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を2子とカウントします。第1子は全額負担ですが、第2子は半額、第3子は無料です。